



お茶の京都博

日本遺産サミット
エクスカージョン

特別企画

170530

感動のそばに、いつも。 **JTB**

■旅行企画協力 お茶の京都DMO

日本遺産サミットとは全国の日本遺産認定地域(ストーリー)が一堂に会し、各地の日本遺産のPRを行う日本初の観光見本市です。全国のご当地グルメが京都に集まり、各地の特産品を味わいながら日本の魅力を再発見いただけます。

日本茶800年の歴史散歩

特別
拝観

黄檗山

萬福寺と

日本遺産×
Live Art

特別公演 日帰りの旅

80名様
限定

明代の高僧隠元禪師は禅の法燈と共に、現在皆様が飲まれている煎茶のルーツ「淹茶法」を伝導されました。今回は師の開かれた黄檗宗の本山、萬福寺を訪ねます。非公開の松隠堂の特設舞台では文化庁主催「日本遺産×Live Art」特別公演をお楽しみいただきます。併せて、中国から伝えられた精進料理「普茶料理」で素朴・幽遠な禅味もご賞味いただけます。ぜひこの機会に「日本茶800年の歴史散歩」の旅へご参加ください。

出発日 2017年7月2日(日)

萬福寺 本堂正面

旅行代金 おとな/おひとり

5,000円

旅のポイント

point1 煎茶のルーツ「萬福寺」

point2 非公開 松隠堂での
日本遺産 特別公演

point3 中国伝来の精進料理
「普茶料理」

「普茶料理」とは普く(あまねく)大衆と「茶」を共にするという意味の精進料理です。

日本遺産×Live Art

日本遺産と日本文化をもっと豊かに感じられる特別公演。京都の日本茶にまつわるトークと、京舞・落語・長唄ライブをお楽しみください。主催:文化庁、公益社団法人 日本芸能実演家団体協議会

募集人員 80名限定 最少催行人員40名
※定員になり次第締め切らせていただきます。

食事 昼食 1回

添乗員が
同行します。



京舞
井上安寿子



落語
桂吉坊



長唄
今藤長三朗



今藤政子

※特別公演は特設舞台で実施のため、席によっては一部ステージが見えづらい場合がございます。出演者・内容が変更となる場合がございます。



萬福寺 境内



普茶料理

行	(集合場所) 近鉄 新祝園駅	(集合場所) = けいはんなオープン = イノベーションセンター(KICK)	= 宇治市 (伊藤久右衛門 本店)	= 萬福寺 <本堂...法堂... 黄龍閣 (普茶料理)	非公開 松隠堂 [日本遺産×Live Art]	(解散場所) けいはんなオープン = イノベーションセンター(KICK)	(解散場所) 近鉄 新祝園駅
程	9:00	9:20	10:00	10:30 10:45	(開演) 12:30 / (終演予定) 13:45	14:40	15:00頃

●京都京阪バス — バス …… 徒歩 ※集合・解散場所は裏面よりお選びください。

ご参加申込書 お茶の京都博 日本遺産サミットエクスカージョン 特別企画《80名様限定》

日本茶800年の歴史散歩 黄檗山萬福寺と日本遺産×特別公演の旅

ご出発日
2017年
7月2日(日)

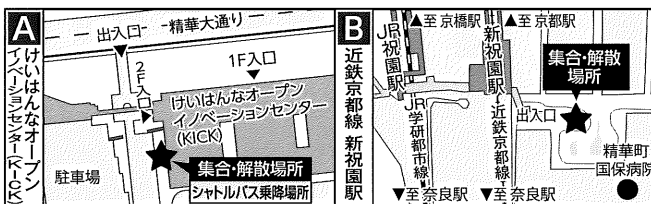
フリガナ		お電話番号 (ご自宅)	() -
代表者のお名前		お電話番号 (携帯電話)	() -
フリガナ			
代表者のご住所	〒		

集合・解散場所をお選びください	近鉄京都線 新祝園駅	往路(9:00)	<input type="checkbox"/>	復路(14:40)	<input type="checkbox"/>
	けいはんなオープンイノベーションセンター(KICK)	往路(9:20)	<input type="checkbox"/>	復路(15:00)	<input type="checkbox"/>

ご参加希望人数	合計	ご旅行代金	おとな/おひとり	合計ご旅行代金	円
			5,000円		

入金方法のご案内
旅行の申込後、代表者様に請求書をご郵送致します。当社が指定する期日までにお支払いください。

催行中止の場合のご案内
雨天決行。
天災等により中止の場合、中止決定後代表者様にご連絡致します。



ご旅行条件(要約)

(お申しいただく前に、この頁と各コース毎のご案内とご注意を必ずお読みください。)

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前にご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約
この旅行は(株)JTB西日本(大阪府中央区久太郎町2-1-25 観光庁長官登録旅行業第1768号。以下「当社」といふ)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といふ)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期
(1) 必要事項をお申し出のうえ、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
(2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内にお申し込み内容を確認のうえ、申込金の支払をさせていただきます。
(3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
(4) 申込金 全額。

●旅行代金のお支払い
旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申し込みが閉鎖の場合は当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名を捺して旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがありますが、この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●旅行代金に含まれるもの
旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかきりエコノミークラス)、食料代、及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

●旅行代金の適用
(1) 参加されるお客様のうち、特に注釈のない場合、こども代金はございません。
(2) 旅行代金は、コースごとに表示してあります。出発日とご利用人数でご確認ください。

●旅行企画・実施

JTB西日本
観光庁長官登録旅行業第1768号
〒541-0056 大阪府大阪市中央区久太郎町2-1-25 JTBビル13階

旅行業公正取引協議会 会員
ボンド保証会員
一般社団法人日本旅行業協会 正会員

旅行企画協力
お茶の京都DMO
一般社団法人京都山城地域振興社

●取消料
旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料(お1人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	
1. 11日目にあたる日以前の解除	無料
2. 10日目にあたる日以降の解除(3~6を除く)	旅行代金の20%
3. 7日目にあたる日以降の解除(4~6を除く)	旅行代金の30%
4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
5. 当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

※貸切船舶を利用する旅行については、上記の額によらず、コースページに記載する取消料に準じます。

●特別補償
当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行契約別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。
・死亡補償金:1500万円 ・入院見舞金:2~20万円
・通院見舞金:1~5万円
・携行品損害補償金:お客様1名につき15万円
(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●お客様の責任(抜粋)
お客様は、旅行開始後において、契約書面に記載された旅行サービスを円滑に受領するため、万が一契約書面と異なる旅行サービスが適用されたとき、旅行地において速やかにその旨を添乗員、幹事員、現地ガイド、当該旅行サービス提供機関又はお申込店に申し出なければなりません。

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件
当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)*より「会員の署名を捺して旅行代金や取消料等の支払いを受ける」とこと(以下「通信契約」といいます。)*を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。)
(1) 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様の到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等をご通知していただきます。

- (1) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。(但し、成立日が旅行開始前日から14日目にあたる日より前の場合は「14日目(休業日がある場合は翌営業日)」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。)
- (2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。(但し、成立日が旅行開始前日から14日目にあたる日より前の場合は「14日目(休業日がある場合は翌営業日)」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。)
- (3) 与信等の理由によりお申し出のクレジットカードでお支払いできない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について
ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することを勧めます。詳細については、販売店の係員にお問合せください。

●事故等のお申し出について
旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱いについて
(1) 当社及び販売店、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。
(2) 当社は、旅行先でのお客様のお買ひ物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報(住所・氏名・電話番号)を旅行先において運送・宿泊機関等の氏名及び搭乗される航空便名等に添付する個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出ください。

●旅行条件・旅行代金の基準
この旅行条件は2017年6月1日を基準としています。又、旅行代金は2017年6月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

■お申し込み・お問い合わせは下記へ
JTB西日本 団体旅行京都支店
TEL:075-284-0173
FAX:075-284-0153
〒600-8421 京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍町167AYA四条烏丸ビル2階
定休日:土日祝(年末年始12/30~1/3) 営業時間:9:30~17:30
総合旅行業務取扱管理者:阿部 貴昭 担当:草地・神田

総合(国内)旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関しご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。